

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	1 スマート市役所推進による業務効率化				主担当課	デジタル戦略課	
取組内容	自治体情報システムの標準化・共通化				取組番号	1	
取組理由					到達目標		
①標準準拠システム利用によるコスト削減、ベンダーロックインの解消 ②行政サービス・住民の利便性向上 ③行政運営の効率化					自治体における人的・財政的負担の軽減、及び住民の利便性向上		
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
年度目標	標準仕様との比較		標準仕様との分析		移行テスト		20業務の標準仕様に準拠したシステムの本稼働
取組概要	文字同定作業、移行計画作成		移行調査、移行作業		移行作業		標準準拠システム稼働
実績		評価		実績		評価	
移行計画の作成、文字の同定作業、移行調査（現行システムの概要調査）、一部業務の標準仕様との比較分析を実施した。		○					
課題	国の計画により、令和7年度までに、住民記録・税・福祉等20の基幹業務の標準準拠システムへの移行するため、各業務を担当する課の連携が不可欠						
対応	情報システム標準化・共通化部会を通じ、関係課の緊密な連携を図り、国の手順書に従い確実にステップを進める						

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	1 スマート市役所推進による業務効率化				主担当課	デジタル戦略課	
取組内容	行政手続のデジタル化				取組番号	2	
取組理由					到達目標		
市民サービス向上、庁内事務の効率化を目的として、書類提出・電話による手続きのデジタル化、および受付データを業務システムに接続する手法を検討する。					<ul style="list-style-type: none"> ・対面不要なすべての行政手続きに電子申請導入 ・電子申請データと業務システムの連携を50%の手続きに適用 		
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
年度目標	電子申請導入率25% 業務システム接続手続き数26	電子申請導入率50%	電子申請導入率75% 業務システム接続率25%	電子申請導入率100% 業務システム接続率50%			
取組概要	電子申請導入可能手続きの洗い出し、および随時導入 国指定26手続きについて電子申請と業務システムを接続する	電子申請随時導入 接続先業務システム洗い出し	電子申請随時導入 業務システムへ随時接続開始	電子申請随時導入 業務システムへ随時接続開始			
実績		実績		実績		実績	
電子申請導入可能手続きの全数把握調査を実施。国指定26手続きに係る電子申請と業務システムを接続するため環境整備を実施した。		○					
課題	電子申請されたデータが自動的に基幹業務に反映する仕組みができていない。						
対応	基幹業務の標準化・共通化に併せて自動的にデータが取り組まれる仕組みを構築していく。						

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	1 スマート市役所推進による業務効率化				主担当課	デジタル戦略課	
取組内容	AIやRPAなどのICTの活用				取組番号	3	
取組理由				到達目標			
少子高齢化の進展による税収減・社会保障費の増大による厳しい財政状況下において、質の高い公共サービスの提供を維持するため、AIやRPAなどのICTを活用した業務の効率化を図る。				RPAやAI-OCRなどICTを活用して効率化された業務数が令和3年度末で累計9業務であるところ、令和7年度末までに累計30業務とする。			
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
年度目標	効率化された業務数（累計）：14業務	効率化された業務数（累計）：19業務	効率化された業務数（累計）：24業務	効率化された業務数（累計）：30業務			
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ RPAやAI-OCRなどを適用可能な業務の調査 ・ 適用可能な業務へのRPA・AI-OCRなどの適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ RPAやAI-OCRなどを適用可能な業務の調査 ・ 適用可能な業務へのRPA・AI-OCRなどの適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ RPAやAI-OCRなどを適用可能な業務の調査 ・ 適用可能な業務へのRPA・AI-OCRなどの適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ RPAやAI-OCRなどを適用可能な業務の調査 ・ 適用可能な業務へのRPA・AI-OCRなどの適用 			
実績		評価		実績		評価	
15業務にRPAまたはAI-OCRを適用した。		○					
課題	各課から定型業務に対してRPA・AI-CORの利用希望があるが、シナリオを作成できる人材が限られている。						
対応	シナリオを作成できる職員を増やしていく。						

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	1 スマート市役所推進による業務効率化	主担当課	広聴文書課
------	---------------------	------	-------

取組内容	文書管理・電子決裁システムの導入	取組番号	4
------	------------------	------	---

取組理由	到達目標
<p>業務のデジタル化を推進するため、電子決裁機能が搭載された文書管理システムを導入する。これにより、一般文書（会計伝票を除く。）の起案、決裁、保存、廃棄など公文書のライフサイクルの全過程を電子的に管理することにより、紙媒体の文書を保管するキャビネットや文書庫の省スペース化を図ることや当該システムの電子決裁機能により出先機関の職員が本庁舎に来庁して起案文書を持ち回らずに済むなど事務の効率化及び省力化に資する取り組みを行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務の効率化及び省力化 2 保存文書のペーパーレス化 3 事務所及び文書庫の省スペース化

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理・電子決裁システムの導入に向けた調査・研究 ・他市の導入事例等の調査 ・庁内ルールの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理・電子決裁システムの導入に係る事業者の選定 ・庁内ルールの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書取扱規程の改正など、庁内ルールを定める。 ・当該システムを10月までに導入し、運用を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理・電子決裁システムの運用を継続していく。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル戦略室等の職員と連携し、当該システムの導入に向けて調査・研究する。 ・公文書の電子化に対応した文書取扱規程など、庁内ルールについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者公募要項を作成し、プロポーザル方式により事業者を選定する。 ・事業者及びデジタル戦略室等の職員と連携し、当該システムの初期構築を図る。 ・公文書の電子化に対応した文書取扱規程など、庁内ルールについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者及びデジタル戦略室等の職員と連携し、初期構築を図る。 ・文書取扱規程を改正する。 ・システム操作等について職員研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員等を対象とした操作研修を行う。

	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価
	当該システムを取り扱う複数の事業者に聞き取りを行うとともに、先行して導入している自治体（県）の取組状況について調査し、導入後の課題や電子文書の保存方法などの運用ルールについて確認した。	○						
課題	本市の文書管理（ファイリングシステム）の仕組みにできるだけ合致するシステムを選定すること。							
対応	職員が利用しやすいシステムとするため業者選定の方法などについて引き続き調査研究する。							

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	1 スマート市役所推進による業務効率化	主担当課	デジタル戦略課
------	---------------------	------	---------

取組内容	キャッシュレス決済の導入	取組番号	5
------	--------------	------	---

取組理由	到達目標
<p>新型コロナウイルスへの感染防止を目的とした非接触ニーズの高まりを受けて民間消費支出に占めるキャッシュレス決済の割合が増加している中、行政機関においても窓口業務や公共施設のキャッシュレス化を進め、利用者の利便性向上と業務の効率化をはかる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口業務課（市民課、課税課、市税収納課） ・ 公共施設（楽寿園、生涯学習センター、清掃センター） ・ スポーツ推進課（体育館）、文化振興課（三島市民文化会館） <p>におけるキャッシュレス決済環境の構築</p>

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年度目標	市民課窓口のキャッシュレス化	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他窓口業務課のキャッシュレス化 ・ 公共施設のキャッシュレス化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設のキャッシュレス化 ・ 指定管理施設のキャッシュレス化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理施設のキャッシュレス化
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュレス化導入対象施設、決済手段の検討 ・ 関係例規の確認、改正 ・ 決済端末のテスト導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決済端末の追加導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決済端末の追加導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決済端末の追加導入

	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価
	<p>庁内16課で「キャッシュレス化推進部会」を設置し、令和5年度の導入意向を確認。市民課・課税課・商工観光課の3課での導入に向けて令和5年度当初予算を要求した。</p>	○						
課題	指定管理施設への導入に係る費用負担							
対応	担当課等との検討・協議により方針を決めていく							

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	2 職員の働き方改革の推進及び資質向上	主担当課	政策企画課
------	---------------------	------	-------

取組内容	庁内会議の効率化	取組番号	6
------	----------	------	---

取組理由	到達目標
<p>新型コロナウイルス感染症の流行により、対面での会議が困難となったことで、オンライン会議や書面開催など、これまでの会議のあり方が改めて見直される契機となっている。</p> <p>また、会議時間等の短縮による職員の生産性向上や、会議の完全ペーパーレス化など、限られた人員、資源の中で最大の効果を発揮するためのより効果的・効率的な新たな会議の仕組みについて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議開催時間の15%縮減 ・ 会議録作成に要する時間の10%縮減 ・ 庁内会議の完全ペーパーレス化

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年度目標	現状の把握 共通議事録フォーマットの作成	会議開催時間の5%縮減（令和4年度比） 共通議事録フォーマットの導入 庁内会議の50%をペーパーレス化	会議開催時間の10%縮減 会議録作成時間の5%縮減（令和4年度比） 庁内会議の75%をペーパーレス化	会議開催時間の15%縮減 会議録作成時間の10%縮減（令和4年度比） 庁内会議の完全ペーパーレス化
取組概要	会議に要する時間、労力等の基礎調査 共通議事録フォーマットの検討 ペーパーレス会議システムの周知 オンライン会議の積極的な活用	議事録作成支援システムの活用周知 会議のあり方職員研修開催 ペーパーレス会議システムの周知 オンライン会議の積極的な活用	議事録作成支援システムの活用周知 会議のあり方職員研修開催 ペーパーレス会議システムの周知 オンライン会議の積極的な活用	議事録作成支援システムの活用周知 会議のあり方職員研修開催 ペーパーレス会議システムの周知 オンライン会議の積極的な活用

	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価
課題	会議の規模や重要度等調査対象を絞れず、現状把握のための調査が実施できなかった。また共通議事録についても、基礎調査が実施できなかったため検討が進んでいない。	×						
対応	会議の大小や重要度によって記載する内容が異なり、会議録の統一的なフォーマットの検討に時間を要している。							
課題	基礎調査の結果を基に、より拡張性の高いフォーマットを検討する。							

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	2 職員の働き方改革の推進及び資質向上				主担当課	人事課	
取組内容	職員研修計画に基づく各種研修の実施				取組番号	7	
取組理由				到達目標			
人事評価制度と人材育成を関連づけた人材育成基本方針を平成19年度に策定しました。令和3年3月には、「組織は人なり」の考えのもと、組織（三島市）の最も重要な財産であり、資産でもある職員を人財（人材）と考え、表記の変更と内容を一部改定をし、この改正後の人材育成基本方針を踏まえ、時代の要請に基づく職員研修を今後も進めていく必要がある。				研修を受講した職員の理解度（理解度4.5以上）			
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
年度目標	理解度4.3	理解度4.4	理解度4.4	理解度4.4	理解度4.5	理解度4.5	理解度4.5
取組概要	研修計画に基づく各種研修の実施	研修計画に基づく各種研修の実施	研修計画に基づく各種研修の実施	研修計画に基づく各種研修の実施	研修計画に基づく各種研修の実施	研修計画に基づく各種研修の実施	研修計画に基づく各種研修の実施
実績		評価		実績		評価	
4.4		○					
課題	研修計画通りに実施しているが、中級、上級研修になると業務の都合等により欠席者が多くなり、研修対象勤務年数にズレが生じる。						
対応	毎年、年度当初に研修計画をイントラネットに掲示し、研修内容、対象者等を周知している。						

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	2 職員の働き方改革の推進及び資質向上		主担当課	人事課
取組内容	時間外勤務の縮減		取組番号	8
取組理由			到達目標	
<p>働き方改革の一環として、労働基準法が改正となり、時間外労働時間の上限規制ができた。 時間外勤務の上限は、原則、月45時間、年360時間とし、臨時的な特別な事業があつて、労使合意がある場合、年720時間以内で、休日勤務を含めて月100時間未満または複数月平均80時間を超えることができない。また、原則45時間を超えることができるのは年間6カ月までである。</p>			<p>年間360時間以上の時間外労働を行う職員を0%とする。</p>	
令和4年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
年度目標	年間360時間以上の時間外勤務を行う職員を全体の3%以内とする	年間360時間以上の時間外勤務を行う職員を全体の2%以内とする	年間360時間以上の時間外勤務を行う職員を全体の1%以内とする	年間360時間以上の時間外勤務を行う職員を全体の0%とする
取組概要	<p>ノー残業デー（毎週水曜日）の周知を毎週実施する。（MIS） 労働時間を把握するため、幼稚園にタイムレコーダーを各4台設置する。</p>	<p>ノー残業デー（毎週水曜日）の周知を毎週実施する。（MIS） 労働時間を把握するため、幼稚園にタイムレコーダーを各2台設置する。</p>	<p>ノー残業デー（毎週水曜日）の周知を毎週実施する。（MIS） 各所属所において、独自のノー残業デー、ウィーク等を設けて実施する。</p>	<p>ノー残業デー（毎週水曜日）の周知を毎週実施する。（MIS） 各所属所において、独自のノー残業デー、ウィーク等を設けて実施する。</p>
実績		実績	実績	実績
評価		評価	評価	評価
3.3%		×		
課題	年度途中で業務量が増加するなどの理由により、時間外勤務の削減が進んでいない。			
対応	月の時間外勤務時間が45時間を超えた場合は、所属長に時間外勤務の削減対策や分析を依頼している。			

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	2 職員の働き方改革の推進及び資質向上				主担当課	人事課	
取組内容	職員のテレワーク実施				取組番号	9	
取組理由					到達目標		
職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現や業務効率の向上を図ること、また、新型インフルエンザ等の感染症流行時における市の業務継続計画を円滑に実施することを目的とし、下記により、在宅勤務制度を試行実施します。					在宅勤務制度の整備		
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
年度目標	全庁的に在宅勤務の試行を行う （試行実施者10人以上）	全庁的に在宅勤務の試行を行う （試行実施者30人以上）	在宅勤務制度の整備 （実施者40人以上）	在宅勤務制度の実施 （実施者50人以上）			
取組概要	在宅勤務を実施した職員について検証していく。 プロジェクト委員会で検討する。	在宅勤務を実施した職員について検証していく。 プロジェクト委員会で検討する。	在宅勤務を実施した職員について検証していく。 プロジェクト委員会で検討する。	在宅勤務の職員への周知 （イントラネット等） 在宅勤務の実施。			
実績		評価		実績		評価	
14人		○					
課題	在宅勤務ができる業務とできない業務があり、部署により偏りが出てしまう。						
対応	在宅勤務について、検証を行っていく。						

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	2 職員の働き方改革の推進及び資質向上				主担当課	人事課					
取組内容	職員の適正配置				取組番号	10					
取組理由					到達目標						
三島市行政改革実施計画（集中改革プラン）により、平成18年度から令和2年度までに職員数を180以上削減した。一方で、権限委譲、ウィズコロナ・アフターコロナに係る業務、AIやRPAなどの先端技術の導入やDXの推進による業務の効率化、定年延長等、地方自治体を取り巻く環境の変化に対応できるよう、職員を適正に配置することにより市民サービスの向上を図る。					勤務状況等を分析しながら、業務内容や業務量に応じた職員の配置に努める。						
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度					
年度目標	職員配置の見直し		職員配置の見直し		職員配置の見直し		職員配置の見直し				
取組概要	勤務状況の分析 ・時間外勤務時間数 ・休暇取得率 ・健診結果など 人事評価制度の実施		勤務状況の分析 ・時間外勤務時間数 ・休暇取得率 ・健診結果など 人事評価制度の実施		勤務状況の分析 ・時間外勤務時間数 ・休暇取得率 ・健診結果など 人事評価制度の実施		勤務状況の分析 ・時間外勤務時間数 ・休暇取得率 ・健診結果など 人事評価制度の実施				
実績		評価		実績		評価		実績		評価	
適正配置		○									
課題	新型コロナウイルス感染対策やマイナンバーの交付促進等、国の施策による業務量の増加で人員配置に苦慮している。										
対応	職員数が少ない中、業務量の増加には兼務や流用により対応している。										

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	3健全な財政運営の推進及び自主財源の確保	主担当課	公共財産保全課
------	----------------------	------	---------

取組内容	公共施設保全計画に基づく計画的な維持保全	取組番号	11
------	----------------------	------	----

取組理由	到達目標
昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備された公共施設が老朽化し、一斉に建替えや改修時期を迎えることから、財政的な負担の増加が懸念されている。また、市民ニーズの多様化が進み、公共施設に求められる役割が大きく変化している。このことから、市民ニーズを踏まえた施設の複合化や統廃合を進めるとともに、長寿命化による計画的な維持保全を行い、財政負担の軽減や平準化を図る。	公共施設保全計画に基づいた公共施設の複合化や統廃合、計画的な維持保全による長寿命化等を実施することで、今後30年間で必要とされる費用、約863億円（年間約28.8億円）を298億円削減し、565億円（年間約18.8億円）とする。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年度目標	維持管理等に係る経費上限額 2,042,214千円 （総合管理計画年度平均額：1,885,399千円）	維持管理等に係る経費上限額 2,120,991千円 （総合管理計画年度平均額：1,885,399千円）	維持管理等に係る経費上限額 1,988,794千円 （総合管理計画年度平均額：1,885,399千円）	維持管理等に係る経費上限額 2,152,718千円 （総合管理計画年度平均額：1,885,399千円）
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の統廃合、複合化等の取組支援 ・全施設の改修等の管理 ・施設情報の一元管理 ・総合管理計画の進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の統廃合、複合化等の取組支援 ・全施設の改修等の管理 ・施設情報の一元管理 ・総合管理計画の進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の統廃合、複合化等の取組支援 ・全施設の改修等の管理 ・施設情報の一元管理 ・総合管理計画の進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の統廃合、複合化等の取組支援 ・全施設の改修等の管理 ・施設情報の一元管理 ・総合管理計画の進捗管理

実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・東小学校及び西小学校のコミュニティ防災センター等複合化取組支援 ・佐野あゆみの里(南棟)廃止取組支援 ・旧西幼稚園測量等業務委託 ・各施設の事業費の集計、延べ面積の集計及び法定点検等の是正項目に対する支援 	○						

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の平準化 ・関係団体の施設の統廃合、複合化等に対する理解 		
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設所管課及び関係団体へのヒアリングの実施 ・三島市ファシリティマネジメント推進特別部会の開催 		

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	3健全な財政運営の推進及び自主財源の確保				主担当課	公共財産保全課		
取組内容	新庁舎建設の検討				取組番号	12		
取組理由				到達目標				
庁舎の老朽化及び分散配置されている庁舎の機能的な課題等を克服するため				令和13年4月の新庁舎供用開始				
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
年度目標	基本構想		基本構想・基本計画策定		基本計画策定		基本設計	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想策定支援業務委託 		<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想策定支援業務委託 ・基本計画策定業務委託 		<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定業務委託 		<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計業務委託 	
実績		評価		実績		評価		
<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎整備基本構想策定支援業務委託の契約締結(7月15日) ・市民ワークショップ(第1回：11月12日、第2回：2月18日)の開催 ・新庁舎整備検討委員会(第1回：1月30日、第2回：3月29日)の開催 		○						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想に市民等の意見をどれだけ反映できるのか。 							
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎整備検討委員会の開催 ・市民ワークショップの開催 							

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	3健全な財政運営の推進及び自主財源の確保				主担当課	財政課	
取組内容	市債残高の抑制				取組番号	13	
取組理由				到達目標			
市債の発行は、後世においても使用する公共施設の建設等に要する財源として、負担の公平性と、住民サービスの充実等の観点から必要なものだが、健全な財政運営をしていくためには、自主財源の確保のみならず、市債残高にも留意しなければならない。				公共施設の老朽化等に伴うファシリティマネジメント関連の施設改修など、今後において、相応の発行が必要となることも考慮しつつ、特別な事情を除き、適債性のある事業について発行の可否を判断し、償還元金を下回る発行額に努める。			
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
年度目標	当初予算における市債残高の前年度比減	当初予算における市債残高の前年度比減	当初予算における市債残高の前年度比減	当初予算における市債残高の前年度比減	当初予算における市債残高の前年度比減	当初予算における市債残高の前年度比減	当初予算における市債残高の前年度比減
取組概要	国補助絡みの避けることが難しい増額など、出来得る限り他の発行可能事業との調整を行い、総合的な発行の抑制	国補助絡みの避けることが難しい増額など、出来得る限り他の発行可能事業との調整を行い、総合的な発行の抑制	国補助絡みの避けることが難しい増額など、出来得る限り他の発行可能事業との調整を行い、総合的な発行の抑制	国補助絡みの避けることが難しい増額など、出来得る限り他の発行可能事業との調整を行い、総合的な発行の抑制	国補助絡みの避けることが難しい増額など、出来得る限り他の発行可能事業との調整を行い、総合的な発行の抑制	国補助絡みの避けることが難しい増額など、出来得る限り他の発行可能事業との調整を行い、総合的な発行の抑制	国補助絡みの避けることが難しい増額など、出来得る限り他の発行可能事業との調整を行い、総合的な発行の抑制
実績		評価		実績		評価	
令和3年度末現在高 39,908,610千円、 令和4年度末現在高 38,565,929千円		○					
課題	公共施設の老朽化に伴う発行額の増加						
対応	事業の優先度を見極めた市債発行の抑制						

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	3健全な財政運営の推進及び自主財源の確保				主担当課	企業立地推進課		
取組内容	進出企業の誘致				取組番号	14		
取組理由					到達目標			
企業誘致は、新たな税収の確保、地域の雇用創出など、行政運営や地域経済にさまざまな波及効果が期待できる。このため、製造業や研究所、物流施設などの企業誘致のほか、ファルマバレープロジェクト関連企業やサテライトオフィス等事業所の誘致を積極的に推進していく。					企業を誘致した件数 71社（平成18年度からの累計）			
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
年度目標	62社		65社		68社		71社	
取組概要	年間3社誘致		年間3社誘致		年間3社誘致		年間3社誘致	
実績		評価		実績		評価		
4社誘致 (計63社)		○						
課題	新たな産業用地の創出							
対応	産業用地の検討 事業所物件情報の収集							

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	3健全な財政運営の推進及び自主財源の確保	主担当課	政策企画課
------	----------------------	------	-------

取組内容	市外からの移住促進	取組番号	15
------	-----------	------	----

取組理由	到達目標
<p>三島市では人口の社会減が続いており、その主な原因は東京都や神奈川県など首都圏を中心とした県外への転出超過になっており、特に若い世代の転出超過が顕著である。そのため、若い世代にとって魅力あるまちづくりや子育て環境の充実により、若年層やファミリー層の移住・定住を促進し、地域の活力の維持と自主財源となる市税の確保を図る。</p>	<p>移住相談を通じた移住者数 (R4-7累計) 100人 ※対象となる相談は過去3年間遡る</p>

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年度目標	移住相談を通じた移住者数 25人	移住相談を通じた移住者数 25人	移住相談を通じた移住者数 25人	移住相談を通じた移住者数 25人
取組概要	官民連携による移住促進の取組 移住アンバサダーによる魅力発信 補助金による移住の促進	官民連携による移住促進の取組 移住アンバサダーによる魅力発信 補助金による移住の促進	官民連携による移住促進の取組 移住アンバサダーによる魅力発信 補助金による移住の促進	官民連携による移住促進の取組 移住アンバサダーによる魅力発信 補助金による移住の促進

	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価
	19人	×						

課題	移住相談からすぐに移住する事例が少ないこと。			
対応	移住相談から次に繋がるようなイベントの開催回数を増やしていく。			

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	3健全な財政運営の推進及び自主財源の確保	主担当課	財政課
------	----------------------	------	-----

取組内容	クラウドファンディングの推進	取組番号	16
------	----------------	------	----

取組理由	到達目標
健全な財政運営をしていくためには、自主財源をいかに確保していくかが重要であり、その一つの手段として、クラウドファンディング推進事業により、寄附金を募る。ほぼ返礼品目的のふるさと納税と違い、その募集主旨に共感した方の寄附が中心となることから、本来の寄附に近く、歳出経費も少ない。	いかに賛同が得られる事業を対象とするかが鍵となるため、予算要求時等において、積極的な呼びかけを行い、一つでも多くの事業にクラウドファンディングを結び付ける。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年度目標	対象事業の拡大	対象事業の拡大	対象事業の拡大	対象事業の拡大
取組概要	予算要求時等における ・積極的な呼びかけ ・対象事業のマッチング	予算要求時等における ・積極的な呼びかけ ・対象事業のマッチング	予算要求時等における ・積極的な呼びかけ ・対象事業のマッチング	予算要求時等における ・積極的な呼びかけ ・対象事業のマッチング

	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価
	令和4年度当初予算において、クラウドファンディング実施のための予算措置はしたものの、担当課においてクラウドファンディングを活用した事業の実施がなかった。	×						

課題	寄附ありきの事業ではなく、必須で実施する事業であり、かつ、寄附が集められる内容であることが求められるなど条件が厳しい。				
対応	引き続き、クラウドファンディングの活用を呼びかけていく。				

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	3健全な財政運営の推進及び自主財源の確保				主担当課	財政課		
取組内容	ふるさと納税の推進				取組番号	17		
取組理由					到達目標			
健全な財政運営をしていくためには、自主財源をいかに確保していくかが重要であり、その一つの手段として、ふるさと納税推進事業により、寄附金を募る。しかし寄附金をいただいても、寄附額の約半分は返礼品を含む歳出経費となることに加え、納税市民が他市町に寄付することによる市税流出もあることから、寄附の推進・増強に取り組まざるを得ない。					三島市の持続的な発展につなげる自主財源確保として、時代の流れ、寄附者のニーズに対応した積極的な取り組みを展開する。			
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
年度目標	寄附額の拡大		寄附額の拡大		寄附額の拡大		寄附額の拡大	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品メニューの増強 ・申込サイトの再考 ・広告等の再考 		<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品メニューの増強 ・申込サイトの再考 ・広告等の再考 		<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品メニューの増強 ・申込サイトの再考 ・広告等の再考 		<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品メニューの増強 ・申込サイトの再考 ・広告等の再考 	
実績		評価		実績		評価		
返礼品は、随時募集を行っている。サイトは、6月に新規サイトを追加した。広告は、サイト内でのキーワード検索に対応している。最終的な寄附金は、前年比35.3%増となる約2億6千万円を集めた。		○						
課題	全国的な知名度があり、品質・在庫が安定している返礼品の確保。掲載サイトの拡大のためには、人員の確保が必要。							
対応	返礼品については、体験型も含め、引き続き市内の情報収集に努める。							

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	3健全な財政運営の推進及び自主財源の確保				主担当課	政策企画課		
取組内容	企業版ふるさと納税の推進				取組番号	18		
取組理由					到達目標			
<p>全国各地の地方創生の取り組みをさらに加速化させていくため、地方公共団体が行う地方創生事業に対して、民間企業から積極的な寄附を行っていただけるよう、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）が平成28年4月に創設されました。</p> <p>三島市では、この制度を活用して企業の皆様からの寄附を募り、「住むなら三島・総合戦略 ～まち・ひと・しごと創生～」に掲げる取り組みのさらなる推進を図っていきたいと考えています。</p>					<p>企業版ふるさと納税を活用して実施した事業の累計件数：6件</p>			
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
年度目標	企業版ふるさと納税を活用して実施する事業の提示件数：1件	企業版ふるさと納税を活用して実施する事業の提示件数：1件	企業版ふるさと納税を活用して実施する事業の提示件数：2件	企業版ふるさと納税を活用して実施する事業の提示件数：2件	企業版ふるさと納税を活用して実施する事業の提示件数：2件	企業版ふるさと納税を活用して実施する事業の提示件数：2件	企業版ふるさと納税を活用して実施する事業の提示件数：2件	
取組概要	事業掘り起しのための内部での制度周知や市・国HPでの企業向け周知、連携協定締結事業者への呼びかけ等を行い、積極的に企業版ふるさと納税への寄附を募集していく。							
実績		評価		実績		評価		
企業版ふるさと納税の活用先として保育園のスマート化推進事業で引き続き募集をしています。		○						
課題	市・国HP等で企業向けに周知・募集をしているが、現時点で企業版ふるさと納税を活用した寄附はない。							
対応	新規事業を提示して募集するなど視点を変えた募集の検討を行う。							

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	4 新たな協力関係の構築	主担当課	政策企画課
------	--------------	------	-------

取組内容	共創による公民連携の推進	取組番号	19
------	--------------	------	----

取組理由	到達目標
<p>三島市では、質の高い市民サービスの提供や民間事業者の事業機会の創出、行政コストの見直しを行うため、市民・団体・企業・行政などが互いに連携・協力し、目標設定や提供する価値を設定段階から共に考える「共創」の取組を推進します。</p>	<p>共創の取り組みを庁内に浸透させ、市民・団体・企業・行政などが互いに連携・協力しあう体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共創リスト新規課題の累計提起件数：40件 ・民間企業からの累計提案件数：40件

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年度目標	共創リスト新規課題の提起件数：10件 民間企業からの提案件数：10件	共創リスト新規課題の提起件数：10件 民間企業からの提案件数：10件	共創リスト新規課題の提起件数：10件 民間企業からの提案件数：10件	共創リスト新規課題の提起件数：10件 民間企業からの提案件数：10件
取組概要	<p>庁内で課題の抽出を行い、三島市の行政課題を共創リストとして提起する。</p> <p>また、民間企業からの提案も募集し、共創リストとのマッチングを行い、協働・共創の取り組み件数を増やしていく。</p>	<p>庁内で課題の抽出を行い、三島市の行政課題を共創リストとして提起する。</p> <p>また、民間企業からの提案も募集し、共創リストとのマッチングを行い、協働・共創の取り組み件数を増やしていく。</p>	<p>庁内で課題の抽出を行い、三島市の行政課題を共創リストとして提起する。</p> <p>また、民間企業からの提案も募集し、共創リストとのマッチングを行い、協働・共創の取り組み件数を増やしていく。</p>	<p>庁内で課題の抽出を行い、三島市の行政課題を共創リストとして提起する。</p> <p>また、民間企業からの提案も募集し、共創リストとのマッチングを行い、協働・共創の取り組み件数を増やしていく。</p>

	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価
	共創リスト新規課題の提起件数：40件 民間企業からの提案件数：68件	○						
課題	マッチングサイトなども活用し、幅広く募集をかけることで、共創リストに対し多くの企業から提案をいただいた。しかし、課題に対する庁内での調整がうまくできておらず、事業実施までつながったものは数が少ない。							
対応	次年度以降の掲載に向け、内容を精査した共創リストの提示を公民共創まちづくりアドバイザーの新井氏協力のもと進めていく。							

行政改革推進プラン 個別取組項目個票

重点項目	4 新たな協力関係の構築	主担当課	政策企画課・公共財産保全課
------	--------------	------	---------------

取組内容	指定管理者制度の推進 及び包括管理委託導入の検討	取組番号	20
------	--------------------------	------	----

取組理由	到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入施設においては、モニタリングガイドラインに基づき、適正なモニタリングの推進を図るとともに、未導入施設においては、状況を整理し、導入の是非の検討を続けていく必要がある。 ・市が保有する公共施設について、業務水準の向上や効率化を進めるとともに、公民連携による質の高いサービスを提供するため、包括管理委託の導入の可能性を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度未導入施設において、制度移行できるものがないか、また、導入施設の指定期間満了後の対応について、毎年度検討を行う。また、導入施設については、モニタリングの適正な実施を推進する。 ・サウンディング調査の結果をもとに、包括管理委託の導入の検討を行う。包括管理委託を導入する場合には、公募型プロポーザルを実施し事業者選定を行う。包括管理委託契約期間中においては、対象施設や対象業務の状況を評価し、指定管理者制度を採用している施設等の業務について、包括管理委託への追加も検討する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設状況把握<指定管理者制度> ・適正なモニタリングの推進<指定管理者制度> ・包括管理導入検討<包括管理委託> ・プロボ実施<包括管理委託> 	<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設状況把握<指定管理者制度> ・適正なモニタリングの推進<指定管理者制度> ・包括管理導入<包括管理委託> ・対象施設等の評価（契約期間中随時）<包括管理委託> 	<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設状況把握<指定管理者制度> ・適正なモニタリングの推進<指定管理者制度> ・包括管理委託の継続実施<包括管理委託> 	<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設状況把握<指定管理者制度> ・適正なモニタリングの推進<指定管理者制度> ・包括管理委託の継続実施<包括管理委託>
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者検討部会での検討<指定管理者制度> ・プロポーザル実施要領の作成<包括管理委託> ・地元事業者への説明<包括管理委託> 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者検討部会での検討<指定管理者制度> ・事業者との契約<包括管理委託> 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者検討部会での検討<指定管理者制度> ・包括管理委託への追加の検討<包括管理委託> 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者検討部会での検討<指定管理者制度> ・包括管理委託への追加の検討<包括管理委託>

実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・6月中旬にプロポーザル実施要領等を作成。選定委員会にて承認され、7/7に公表。<包括管理委託> ・プロポーザルにより選定した契約候補者とともに、包括管理業務委託の事業者向け説明会及び個別面談を実施。<包括管理委託> ・日本管財㈱と公共施設包括管理業務委託(R5～R9)の契約を3/28に締結。<包括管理委託> ・適切な施設運営を行えるよう、適正なモニタリングを実施した。<指定管理者制度> ・令和5年度から放課後児童クラブ及び佐野あゆみの里に指定管理者制度を導入するに当たり、同施設の指定管理者として事業者を選定した。<指定管理者制度> 	○						

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・包括管理業務委託における地元事業者の理解を得られるか。<包括管理委託> 			
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・12月中旬から1月中旬にかけて契約候補者による個別面談を実施し、地元事業者の理解を得る。<包括管理委託> 			